

第5期「日野人げんき！」プラン(素案)に関する パブリックコメント実施要領

1. 意見募集について

日野市では健康増進法第8条2項に基づき、平成16年に「日野人げんき！」プランを策定し、関係機関や有識者、支援者の方々と協力しながら、健康増進に取組んでまいりました。

令和7年度をもって第4期「日野人げんき！」プランが終了するため、「日野人げんき！」プラン策定・評価推進委員会設置要綱第1条で定める「日野人げんき！」プラン策定・評価推進委員会に意見を聴き、次期行動計画の策定作業を進めております。

このたび、第5期「日野人げんき！」プラン(素案)がまとまりましたので、この内容に関し、広く市民の皆さまの意見を募集します。

2. 意見募集期間

令和8年(2026年)1月7日(水)～令和8年(2026年)2月6日(金)まで

※各窓口での受付時間については、3. 資料の入手方法の「窓口での閲覧」の表を参照

※郵送による場合は、令和8年(2026年)2月6日(金)必着

3. 資料の入手方法

第5期「日野人げんき！」プラン(素案)は、令和8年(2026年)1月7日(水)より、次の方法で入手することができます。

- インターネットによる閲覧・ダウンロード

【日野市ホームページ】

<https://www.city.hino.lg.jp/publiccomment/1030005.html>

ページID 1030005

【日野市地域共創プラットフォーム】

<https://hinotane.liqlid.jp/>

- 窓口での閲覧

次の窓口で閲覧することができます。配布は行っていません。

閲覧場所	閲覧できる時間 1月7日(水)より
健康課 (生活・保健センター)	月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで(正午から午後1時は除く) ※土曜日、日曜日、祝日は休み

- 市内各図書館

閲覧場所	閲覧できる時間 1月7日(水)より
中央図書館	
高幡図書館	火曜日から金曜日 午前10時から午後7時まで
日野図書館	土曜日、日曜日、祝日 午前10時から午後5時まで
多摩平図書館	※月曜日は休館(祝日は除く)
平山図書館	
百草図書館	

- 七生支所、豊田駅連絡所、市政図書室

閲覧場所	閲覧できる時間 1月7日(水)より
市政図書室	
七生支所	月曜日から土曜日 午前8時30分から午後5時まで
豊田連絡所	※日曜日、祝日は休み

※視覚障害の方からもご意見をいただけるよう、ホームページには PDF と Word の2つのデータを掲載いたします。読み上げソフトをご利用いただき、ご確認いただくようお願いいたします。上述のご対応ができない方がいらっしゃいましたら、お手数ですが、問い合わせ先にご連絡をお願いします。

4. 意見の提出方法

原則、日野市地域共創プラットフォームへの投稿により意見をお寄せください。

(1) 日野市地域共創プラットフォーム(以下、「市 PF」)への投稿

- ① 市 PF 内のスペース「第5期「日野人げんき！」プラン パブリックコメント」ページをトップページ下部の「スペース一覧」から選択してください。
- ② 画面上の「トップ」及び「計画の内容について」から、詳細をご確認ください。
- ③ ご意見は、「パブリックコメント投稿フォーム」からお寄せください。
- ④ 匿名での投稿であっても、パブリックコメントとして受付します。

【日野市地域共創プラットフォームでの留意事項】

- (ア) ご利用いただくためには、ユーザー登録及びログインが必要です。
- (イ) ユーザー登録に当たって表示される各種運用ポリシー等をあらかじめご確認ください。
- (ウ) 書き込みには、文字数制限があります。何度も投稿いただけますので、ポイントごとに投稿を分けるなど、簡潔な記載にご協力をお願いします。
- (エ) 当該計画に関することであれば、自由にご意見を投稿いただけますが、公序良俗に反す

(2) 意見書用紙での提出

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズの用紙に意見を記載してください。
- ② 直接下記の提出先にご持参いただか、郵便、FAX 又は電子メールによりご送信ください。

【提出先】

〒191-0011

日野市日野本町 1-6-2 生活・保健センター内健康課

※封書には朱書きで第5期「日野人げんき！」プラン(素案)に関する意見と記載してください。

【FAX】 042-583-2400

【メールアドレス】 kenkou@city.hino.lg.jp

※電子メールの件名は第5期「日野人げんき！」プラン(素案)に関する意見」としてください。

なお、意見書は、指定様式を使用しなくても、指定様式に記載すべき内容をすべて記載いただければ、任意の書式でも構いません。

【意見書を任意様式とした場合の必要記載事項】

- (ア) 市内在住・在勤・在学又は本案に関する関係者であることの表示(意見書様式①～⑤のチェック項目をご参照ください)
- (イ) ご意見内容及びその理由

5. 注意事項

(1) 意見は、日本語で記載してください。

(2) 提出いただいた意見については、氏名(団体名)、住所、および電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。

(3) 募集期間内に到達しなかったものおよび下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。

- 個人や特定の団体を誹謗中傷するもの
- 個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの
- 個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
- 公序良俗に反するもの
- 営業活動等営利を目的としたもの

(4) 提出いただきました意見に対する市の回答は、後日市ホームページ及び日野市地域共創プラットフォーム上に、回答内容をまとめた資料を掲載いたします。

6. 問い合わせ先

日野市健康福祉部健康課 電話番号 042-581-4111 kenkou@city.hino.lg.jp